資料２

たたき台

第２次甲賀市総合計画

（第２期基本計画）

オール甲賀で未来につなぐ　チャレンジプロジェクト２．０

令和２年１０月２３日（時点）

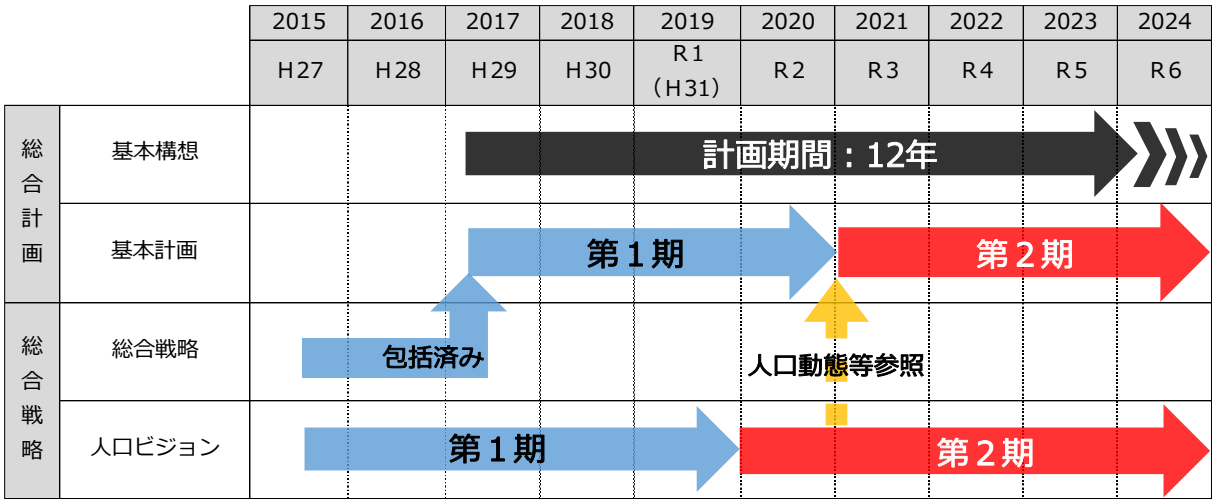

１．基本計画の位置づけと機能

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に　　あなたも仲間
いろどる山河と　　生きいき文化
こぼれる笑顔に　　応える安心
うみだす活力　　受けつぐ伝統
かがやく未来に　　鹿深の夢を

甲賀市まちづくり基本条例
目指すまちの姿

市民、議会及び市長等は、まちづくりの担い手として、自ら輝く未来のために次に掲げる本市のあるべき姿を考え、その実現に向けて行動します。

（１）　誰もが等しく個人として尊厳及び権利が守られるまち
（２）それぞれの地域の特性を生かしながら、時代の変化に対応できる活力のあるまち
（３）誰もが地域で社会生活を営み、互いに支え合って安心して暮らすことができる福祉のいきとどいた住みよいまち

第２次甲賀市総合計画基本構想
未来像

あい甲賀　いつもの暮らしに
「しあわせ」を感じるまち

第２次甲賀市総合計画　基本計画

まちづくりの各分野における施策の展開を、体系立てて整理しています。分野ごとの計画期末に望む姿を示しています。

市民像（魅力的な市民の姿）
目標像（まちや人の姿）
成果指標（達成を測るものさし）

各分野別計画

〈特に重要な分野別計画〉
○新市建設計画
○行政改革大綱
○地域福祉計画
○都市計画マスタープラン
○教育大綱

第２次甲賀市総合計画は、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿をうけ、基本構想において私たちが共に展望する「未来像」を掲げています。

１２年を期間とする基本構想を踏まえて、４年を１期とする基本計画において、その「未来像」に向かうための施策の方向性を示します。

基本計画では、市民憲章の理念を「施策の体系」の柱とし、計画の全体像を示すとともに、４年間の集中的に取り組む施策を掲げています。「分野別の施策」では、各分野で私たちが望む「市民像」「目標像」及び「成果指標」を掲げて、具体的に取り組む内容を示しています。

２．行政経営の方針

（１）特に注力すべき分野

特１．徹底的な行政改革による持続可能な自治体経営
特２．市民、事業者等に寄り添う、きめ細かな新型コロナウイルス対策

（２）分野横断の基本的姿勢

①市民の力を活かす

ア．市民やＮＰＯ、民間事業者の力を最大限に引き出すため、事業のアウトソーシングや民営化を進めるとともに、短期では成果に結びつかずとも、官民双方の協力により切磋琢磨を積み重ねるなかで、成果を生み出します。
イ．市内一律ではなく、地域性・多様性を活かした自治振興会の取り組みを応援し、地域内分権を進めます。
ウ．地域における暮らしの課題（移動、買い物、医療など）をビジネス的手法で解決する「ソーシャル・ビジネス」への支援を充実させます。

②仕組みを変える

ア．Society5.0 を見据え、未来技術を活用した地域課題の解決を図るため、スマートシティの実現に取り組みます。
イ．不便、過剰な規制や複雑な仕組みが民間投資やイノベーションを阻害し、市民の利益を損なっていることから、真の公益性を見つめ直すとともに、原則、自由型（オプトアウト型、問題発生時に規制、禁止）の行政経営へと思考を転換します。
ウ．バックキャスト（未来起点）による政策立案を進めるため、政策形成過程における市民、議会との対話や、専門人材の参画を進めます。

③人を育て、人をつくる

ア．地域経済を牽引するものづくり企業や、福祉・介護分野における人材を育てます。
イ．外国人人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、積極的な受け入れ体制の構築や共生支援を進めます。
ウ．人生１００年時代を見据え、女性や高齢者、障がい者など「全世代活躍」の「場づくり」に取り組みます。

④いつもの暮らしを守る

ア．鉄道やコミュニティバス、予約型乗合タクシー、地域自主運行などによる公共交通機関の利便性向上と、これらのベストミックスによる最適化に取り組みます。
イ．大規模な地震災害や、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害に備え、国土強靭化を進めるとともに、新たな感染症対策に取り組みます。
ウ．多様な価値観、多様な生き方・働き方など「新しいライススタイルの実現」に向けて、地域住民、企業等ととも取り組みます。

⑤地域共生社会を築く

ア．介護や障がい、子育て、生活困窮など、制度の狭間で課題を抱える市民を誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現します。
イ．健康寿命（予防）を意識した総合的な高齢者対策を展開します。
ウ．ＳＤＧｓの理念とともに、経済・社会・環境の調和を図ります。

３．分野別の施策（７つのチャレンジ＆２０分野の施策）

７つのチャレンジ		番号	分野	施策
１	誰もが主役となり、持続可能なまちとなる	１	市民自治	自治振興会活動の促進 市民活動ネットワークの促進
		２	市民共生	人権教育、啓発の推進 多文化共生の推進 人権に関する相談、支援の充実
		３	男女共同参画	男女共同参画社会づくりの推進
		４	シティセールス	シティセールスの展開 広報力・情報発信の強化
２	人と文化を未来につなぐ	５	環境・資源・エネルギー	自然環境の保護、活用 生活環境の保全 資源、エネルギーの有効活用の推進 廃棄物の適正処理
		６	歴史・文化財・景観	文化財等の調査と保護 文化財等の活用 景観の保全と創造
		７	生涯学習・文化・スポーツ	生涯学習環境の充実 文化、芸術の振興 スポーツの振興
３	住み慣れた地域での暮らしを守る	８	地域福祉	長寿、生きがいづくり 障がい福祉の充実 地域共生社会の実現 セーフティネットの充実
		９	保健・医療	健康寿命の延伸 疾病予防、早期対策の推進 地域医療体制の確保 保険制度の適正運用
		１０	住まい・生活	良質な住宅資産の形成と活用 公営住宅の整備、維持管理 上下水道事業の健全運営 公園の整備、維持管理
		１１	安全・防災	安全、安心対策の強化 地域防災体制、基盤の強化 消防体制、基盤の充実 治水、砂防の推進

７つのチャレンジ		番号	分野	施策
４	**地域の「稼ぐ力」を高める**	１２	農林畜水産	農畜水産業の安定経営の確保 地域ブランドの展開 林業の振興 鳥獣害対策の推進
		１３	商工観光	商業の振興 地場産業の振興 工業の振興 観光資源の活用と観光客の誘致
		１４	活躍・雇用	起業、就労支援の促進 女性の活躍 ワーク・ライフ・バランスの推進
		１５	道路・交通	広域幹線道路の活用促進 市道（幹線道路網）の整備 生活道路等の整備と維持管理 地域公共交通の維持と利便性向上 鉄道利用環境の改善・整備
		１６	都市形成	拠点を形成する市街地の整備 土地利用の誘導
５	**結婚、出産、育児の希望に応える**	１７	子ども・子育て	産前産後、乳幼児期の安心の確保 就学前教育、保育の充実 放課後の児童対策の充実 地域の子育て力の向上
		１８	学校教育・青少年	学校教育の充実 教育環境の充実 青少年の健全育成
６	**徹底的な行政改革による持続可能な自治体経営**	１９	行財政	職員力の向上 行政サービスの効率化 公共資産マネジメント 持続可能な財政運営
７	**市民、事業者等に寄り添う、きめ細かな新型コロナウイルス対策**	２０	新型コロナウイルス対策	市民の生命、健康、安全の確保 地域経済の復興

４．チャレンジ目標

アフターコロナを見据えた「新しい豊かさ」によるまちづくり

経済成長が限界を迎え、社会の成熟化が進むなか、これまでのモノやお金に依存する価値観はゆるやかに薄れ、多様化しつつあります。そのようななか、新型コロナウイルス感染症による世界的な危機は、社会・経済情勢に大きなインパクトを与え、「いつもの暮らし」の大切さを再認識することとなりました。

そして、少子高齢化、多国籍化、働き方の多様化が進むなか、社会を一面的に捉えたこれまでの「仕組み」では、行政の根幹的な責務である「市民の生活を安定的に継続させながら、生命・財産（経済活動）を守ること」の難しさも実感しました。

これからの４年間は、アフターコロナを見据え、次世代が求める「新しい価値観」「新しい生き方」「新しい家族のあり方」を包摂した「新しい豊かさ」を、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、民間事業者の皆さんとともに追求します。

新しい「いつもの暮らし」への挑戦です。オール甲賀で一緒に取り組みましょう。

「新しい豊かさ」を追求する視点

１．自然と調和のとれたセンスのある景観づくり
２．「自分らしく」誇りと逞しさ養う次世代教育
３．アフターコロナを見据えた医療体制の充実
４．誰にも居場所がある支え合いの福祉
５．スマートシティ、スマート自治体による利便性の向上
６．時代を超えた歴史、文化、芸術に包まれた豊かな暮らし
７．ローカル経済による支え合いと安全な消費づくり
８．都市部とのアクセスメリットを活かした便利なゆっくり暮らし
９．若者層が挑戦できるまちづくり
１０．誰もが移動しやすい市内交通ネットワーク環境

※「新しい豊かさ」アイコン

①自然との調和、②景観、③シビックプライド、④次世代教育、⑤医療の充実、⑥みんなの居場所、⑦支え合いの福祉、⑧歴史・文化・芸術のある暮らし、⑨スマートシティ、⑩スマート自治体、⑪ローカル経済、⑫地産地消、⑬便利な田舎暮らし、⑭若者の挑戦、⑮交通ネットワーク

これまで進めてきた２０分野の取り組みに
「新しい豊かさ」のエッセンス（切り口）を組み込みます。

新しい豊かさ × ２０分野６５施策

５．３つのテーマ

総合計画は道半ば。未だ課題は解決していない。
よって、３つのテーマは変えません。
ただし、その前提としてアフターコロナの視点が新たに入ります。

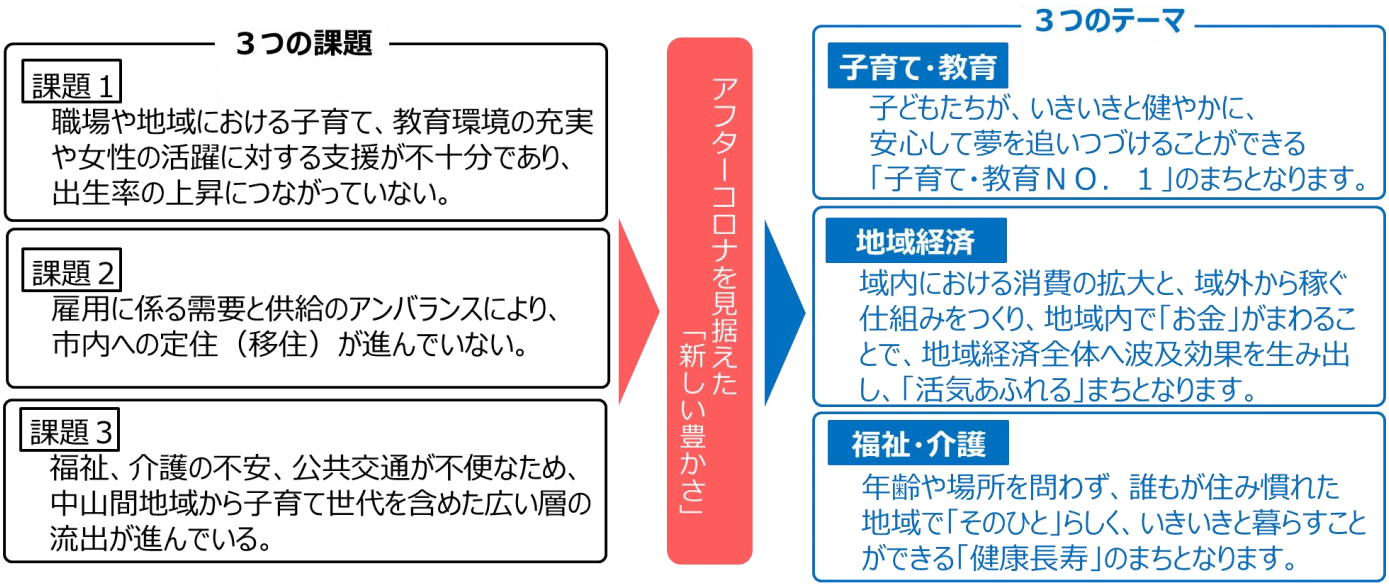

市民の力を結集！「オール甲賀」のまちづくり

「オール甲賀」とは・・・
市民、地域コミュニティ（自治振興会、区・自治会）、市民活動団体、民間事業者（企業、農業者、金融機関など）の多くの皆さんに協力いただき、市民の活力を最大限に活かすムーブメントのことです。

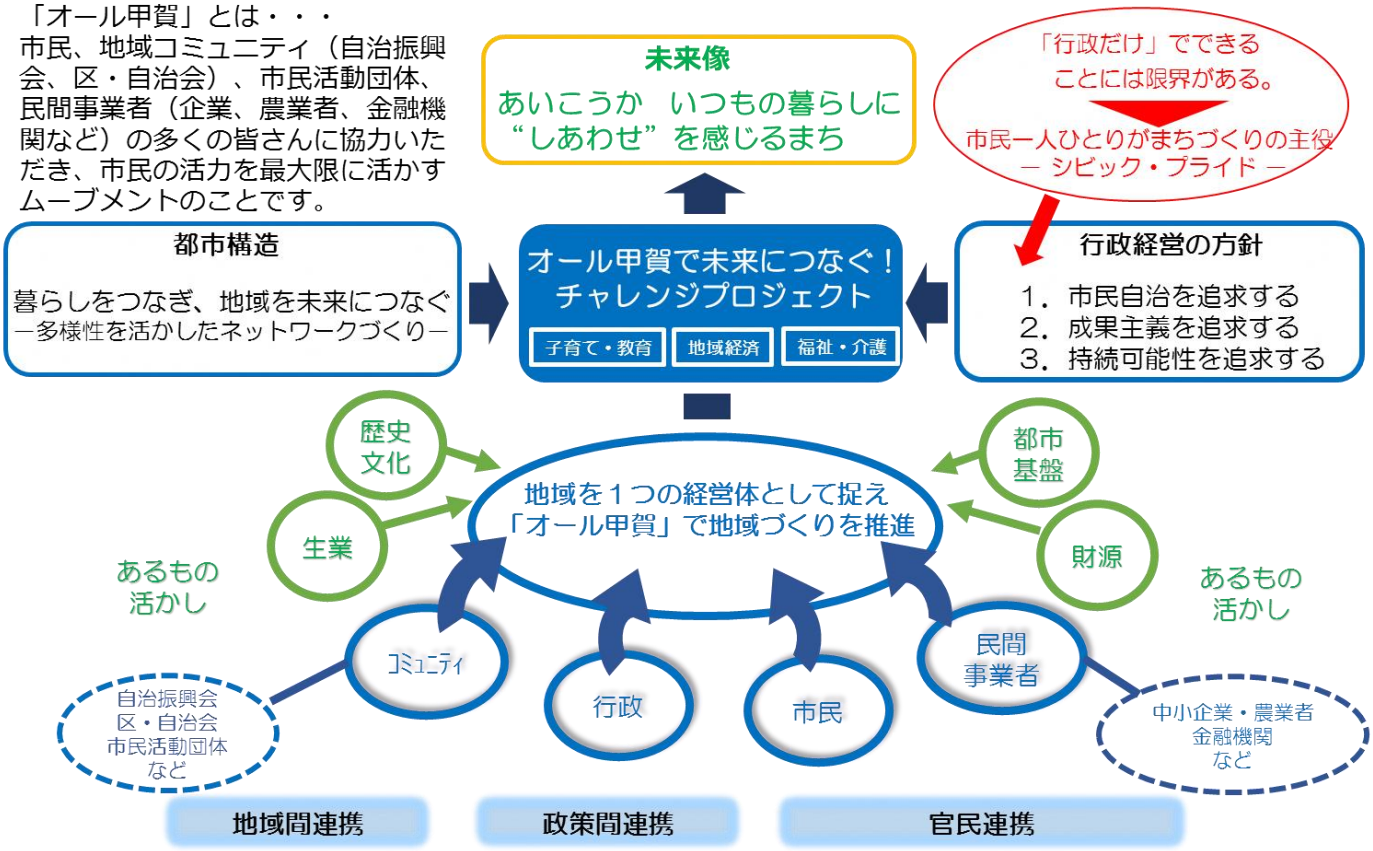

○ポストコロナ社会の論点（意見交換会等での意見）

参考

（１）ひと

①感染症は「収束」しきらず「共存（共生)」に
②人と直接ふれあうことの「尊さ」「素晴らしさ」が見えた
③「家族と過ごす時間」の大切さ
④多世代同居・近居、ご近所づきあいの良さを再認識
⑤買い物、診療・診察、教育も「オンライン」へ
⑥日常の暮らしに「文化・芸術」があることが「新しいライフスタイル」に
（アール・ブリュット、信楽焼、東海道）
⑦「選択肢が多いこと」こそ「豊かさ」
⑧多様な学校教育を提供することが重視（インターナショナルスクール、イマージョン教育(全英語教育)、ＳＴＥＡＭ教育(科学、技術、工学、芸術、数学)。
⑨学校教育は一か所に集まる「講義形式」ではなく、web を活用した主体的・対話的な「アクティブ・ラーニング」へ

（２）まち

①都市構造は、「一局集中」ではなく、「多極集中」による徒歩圏の生活に
②域外収支ではなく、域内収支へ。外需（外貨）ではなく、内需（地域通貨）へ
③行政運営のキーは「職員の自立」「アジャイル（俊敏)」⇒トライアンドエラー
④共存期における公共交通は「大量輸送」から「個人移動」へ
⑤ベーシックインカム（高負担、高福祉）への世論の期待（「脱」資本主義志向へ）
⑥「家遊び」ではなく「外遊び(自然体験)」の素晴らしさが見直される。

（３）しごと

①自分自身で労働時間（体調管理）をマネジメントすることが普通に。
②会議、対話は「対面」ではなく「オンライン（在宅)」で
③農業（１次産業）への回帰。３次産業の不安定さが明らかに。
④産業構造は海外から国内へ（日本型経営の価値が見直され、サプライチェーンは国内分散化へ）
⑤観光はインバウンドではなく、国内観光がメインに（マイクロツーリズム）
⑥在宅勤務を組み合わせた働き方が普通に。テレワークではない職場は敬遠。
⑦遠隔勤務、在宅勤務が普通になり、地方への移住者が増加。

【めざす社会像】

①創造力を持ちあわせた多様な人材が次々とイノベーションを起こせる、自由かつ柔軟性に富み、変化を取り入れ、失敗への許容力の高い社会
②個人が自由度の高い働き方や暮らしができ、ワークライフバランスを実現して豊かさを感じる社会
③デジタル技術の活用により、高付加価値の財・サービスを創出するとともに、個人情報等が保護され、効率性、利便性、安心を皆が享受できる社会
④性別等に関わらず人への投資を行うとともに、十分な所得再分配機能、セーフティネットが提供される中で全ての人が能力を伸ばし発揮できる包摂的な社会
⑤地域社会やコミュニティ等において必要な人との交流やつながり、支え合いの価値を大切にする社会